

2020年9月28日

各位

シャープ株式会社
代表取締役 戴 正 呉

シャープディスプレイテクノロジー株式会社
代表取締役 桶谷 大亥

吸収分割に係る事前開示書面（変更）

シャープ株式会社（以下「SC」といいます）及び SC の完全子会社であるシャープディスプレイテクノロジー株式会社（以下「SDTC」といいます）は、2020年8月7日付にて吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます）を締結し、2020年8月21日に、SCは会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく書面、またSDTCは会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく書面（両社の書面を総称して、以下「事前開示書面」といいます）の開示を行いましたが、2020年9月28日付にて本吸収分割契約の変更に関する覚書を締結したことに伴い、事前開示書面の内容に変更が生じたので、SCは会社法施行規則第183条第7号に基づき、またSDTCは会社法施行規則第192条第8号に基づき、下記の項目につき、変更後の事項を開示いたします。

1 吸収分割契約の内容

本吸収分割契約の変更に関する覚書の内容は別紙のとおりです。

以上

吸収分割契約書の変更に関する覚書

シャープ株式会社（以下「甲」という）およびシャープディスプレイテクノロジー株式会社（以下「乙」という）は、2020年8月7日付「吸収分割契約書」（以下「原契約」という）の変更に関して、次の通り合意する。

第1条（承継義務明細表の一部変更）

原契約別紙「承継権利義務明細表」の内容を次の通り一部変更する。

（変更前）

1. 資産

（5）以下の保有株式又は持分。本項に列挙する株式又は持分以外の保有株式又は持分は承継しない。

- ・シャープ三重株式会社株式の全部
- ・シャープ米子株式会社株式の全部
- ・Wuxi Sharp Electronic Components Co., Ltd. 出資持分の全部
- ・FIT ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD. 株式の全部
- ・南京中電熊猫平板顯示科技有限公司出資持分の全部
- ・NS マテリアルズ株式会社株式の全部

（変更後）

1. 資産

（5）以下の保有株式又は持分。本項に列挙する株式又は持分以外の保有株式又は持分は承継しない。

- ・シャープ三重株式会社株式の全部
- ・シャープ米子株式会社株式の全部
- ・FIT ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD. 株式の全部
- ・南京中電熊猫平板顯示科技有限公司出資持分の全部
- ・NS マテリアルズ株式会社株式の全部

第2条

本覚書に定めなき事項については、原契約に基づくものとする。

第3条

本覚書は、2020年9月28日より適用されるものとする。

本覚書締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、原本を甲が保有し写しを乙が保有する。

2020年9月28日

甲：大阪府堺市堺区匠町1番地

シャープ株式会社

代表取締役 戴 正呉

乙：三重県亀山市白木町幸川464番

シャープディスプレイテクノロジー株式会社

代表取締役 桶谷 大亥